

2019年  
10月

消費税10%  
軽減税率導入

導入まであと約1年

# 軽減税率導入に向けた 事前準備と実務対策

全ての業種で知っておきたい、価格転嫁・軽減税率制度・インボイス制度

消費税率の引き上げと軽減税率制度導入の平成31年10月まで、あと1年〇ヶ月となりました。制度が実施されると全ての業種の皆さまには「適用税率ごとに区分した経理」や「複数税率に対応した請求書等の発行」などが毎日の仕事の中で新しく求められます。ギリギリになって慌てないために、事前準備と実務対策を本セミナーでしっかり学んでみてはいかがでしょうか。

日時 平成30年 9月 11日 (火)  
14:00~16:00

場所 オホーツクパレス 2階  
(紋別市幸町5-1-35)

受講料 無料

定員 40名(先着順)  
(※定員になり次第、締め切らせていただきます)

### ■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、**FAX又は電話**にてお申し込みください。

FAX:0158-23-3611 / 電話:0158-23-1711

**主催** 紋別商工会議所

**共催** (一社)紋別地方法人会・紋別青色申告会・紋別間税会

### 〈講師〉

かわい まさなお

河合 正尚 氏

河合中小企業診断士・

社会保険労務士事務所 代表

中小企業診断士

会計事務所・製薬会社・名古屋のIT

ベンチャーなど 4社を経験。中堅IT企業の管理本部副部長を経て独立。その中でいくつもの倒産や合併を経験し、業務改善からインターネット通販サイト立ち上げ運用・決算業務・資金繰り・人事採用・各種銀行交渉・管理会計・制度会計・販売・販売管理・マーケティングなど様々な業務を経験する。



### 講座内容

#### ◆消費増税10%への対応

- ・価格表示
- ・上手な価格転嫁に向けて
- ・請負時期、経理処理について再確認

#### ■軽減税率の導入と実務処理

- ・対象品目：飲食料品、外食の定義
- ・経過措置
- ・税額計算の方法及び特例の施行スケジュール
- ・売上・仕入税額の計算の特例
- ・平成31年10月～平成35年9月迄の経理方式  
『区分記載請求書等保存方式』
- ・平成35年10月からの経理方式  
『適格請求書等(インボイス)保存方式の導入』
- ・インボイス方式への準備は？インボイス実施後の  
免税事業者からの仕入れについて
- ・レジシステムの新規導入と国の支援策
- ・レジ導入のポイント
- ・レジ導入に使える補助金・助成金 他



(H30.9.11) 『軽減税率導入に向けた事前準備と実務対策』 受講申込書

紋別商工会議所 行 FAX:0158-23-3611 申込日(H30/ / )

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名	(複数のご参加可能)		

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。